議事録

特定非営利活動法人日本国際平和構築協会 2021 年度第2回理事会

日時:2021年(令和3年)5月8日(土) 20:00~22:00

会議方法:オンライン ZOOM 会議

出席者:長谷川祐弘、井上健、熊谷奈緒子、猪又忠徳、野口元郎、谷本真邦、キハラハント愛、 坂根 宏治、石塚勝美、黒澤啓、水野孝昭、山崎節子(監事)、田辺圭一(監事)、天野富士子 書記: 天野富士子

冒頭、谷本理事より本理事会が定款に定められた定款数を満たしている旨告げられ、本理 事会は開会した。

以後、長谷川祐弘理事長が本理事会の議長となり、堀次回の各議案について、以下のとおり、協議及び決定を行った。

議題1.東京平和構築フォーラムの開催について

- (1) 東京平和構築フォーラムの開催日については、11 月 13 日に設定し、仮に 11 月 13 日 が可能ではない場合、11 月 20 日を第二候補日とする。
- (2) 開催方式については、現時点のコロナ状況を踏まえて、オンラインで開催する。
- (3) テーマとしては「Peacebuilding and Democratic Governance in an Era of Uncertainty(不確実性時代の平和構築と民生ガバナンス)」とする。

議題2. 谷本事務局長からの報告について

定款の改正について、東京都からの要請に基づき修正した旨報告された。

議題3.井上副理事長からの中長期計画の必要性に関する提案について

井上副理事長からの中長期計画の必要性に関する提案について、各理事からの発言¹を踏まえて、特に中長期計画の策定等の必要性は現段階ではない旨概ね一致したが、定款に沿って分野や取り組み(若手の育成、海外への発信等)を拡大していくこと、会員による取り組む主体性に任せたいと長谷川理事長から発言された。

議題4.ミャンマーに関する発信について

長谷川理事長から Japan Times の記事について言及があり、ミャンマーに関する 2 件の講演会(5 月 14 日大島大使及び 5 月 28 日篠田教授)について説明された。

議題 5. 京都国際平和構築センター等について

長谷川理事長から京都国際平和構築センターのセンター長に就任した旨報告された。その 他の組織との連携についても言及された。

> 令和 3 年 5月 日 特定非営利活動法人日本国際平和構築協会 理事長 長谷川祐弘 印 議事録署名人 事務局長・谷本真邦 印

(猪又大使) ウェブサイトで、当協会の取り組みが分かるように、資料等の共有が重要。

(野口大使) 当協会の取り組みは継続していく必要があるか、運営は柔軟に行うことが良いと思う。

(山崎監事) 定款に基づき社会的な貢献ができる組織の目的が達成されていることが重要。

(坂根理事) 目的を持つより、取り組みながら動いていてよいと考える。組織としての価値を考えなければならない。

(キハラハント理事・田辺理事・飯塚理事・天野) 若手の育成等を含めて協会への参画に関して「すそのね」を拡大していく。

(熊谷副理事長) 自由な意見交換が可能な場を提供していることで社会的な意義が提供できている組織だと考える。

^{1 【}記録用のみ (超簡略版)】

⁽黒澤理事) 事務局の体制を整えていくことが重要。